別表第二（第四条第二項関係）

一　昭和五年四月一日以前に生まれた者　被保険者であつた月が属する次の表の上欄に掲げる期間の区分に応じて、それぞれ同表の下欄に掲げる率

昭和三十三年三月以前	一三・七六四
昭和三十三年四月から昭和三十四年三月まで	一三・一三七
昭和三十四年四月から昭和三十五年三月まで	一二・七七六
昭和三十五年四月から昭和三十六年三月まで	一一・九〇七
昭和三十六年四月から昭和三十七年三月まで	一〇・〇八九
昭和三十七年四月から昭和三十八年三月まで	八・九八〇
昭和三十八年四月から昭和三十九年三月まで	八・〇六〇
昭和三十九年四月から昭和四十年四月まで	七・三一二
昭和四十年五月から昭和四十一年三月まで	六・九一二
昭和四十一年四月から昭和四十二年三月まで	六・〇四四
昭和四十二年四月から昭和四十三年三月まで	五・七五五
昭和四十三年四月から昭和四十四年十月まで	五・〇五五
昭和四十四年十一月から昭和四十六年九月まで	四・〇二六
昭和四十六年十月から昭和四十八年九月まで	三・六三六
昭和四十八年十月から昭和五十年三月まで	二・四八八
昭和五十年四月から昭和五十一年七月まで	二・一二七
昭和五十一年八月から昭和五十二年十二月まで	一・七五八
昭和五十三年一月から昭和五十四年三月まで	一・六六七
昭和五十四年四月から昭和五十五年九月まで	一・六〇七
昭和五十五年十月から昭和五十七年三月まで	一・四七九
平成二十三年四月から平成二十四年三月まで	〇・九七九
平成二十四年四月から平成二十五年三月まで	〇・九八〇
平成二十五年四月から平成二十六年三月まで	〇・九八二
平成二十六年四月から平成二十七年三月まで	〇・九五四
平成二十七年四月から平成二十八年三月まで	〇・九四六
平成二十八年四月から平成二十九年三月まで	〇・九四七
平成二十九年四月から平成三十年三月まで	〇・九四七

二　昭和五年四月二日から昭和六年四月一日までの間に生まれた者　被保険者であつた月が属する次の表の上欄に掲げる期間の区分に応じて、それぞれ同表の下欄に掲げる率

昭和三十三年三月以前	一三・九〇二
昭和三十三年四月から昭和三十四年三月まで	一三・二六七
昭和三十四年四月から昭和三十五年三月まで	一二・九〇三
昭和三十五年四月から昭和三十六年三月まで	一二・〇二五
昭和三十六年四月から昭和三十七年三月まで	一〇・一九〇
昭和三十七年四月から昭和三十八年三月まで	九・〇四九
昭和三十八年四月から昭和三十九年三月まで	八・一四二
昭和三十九年四月から昭和四十年四月まで	七・三八六
昭和四十年五月から昭和四十一年三月まで	六・九八〇
昭和四十一年四月から昭和四十二年三月まで	六・一〇四
昭和四十二年四月から昭和四十三年三月まで	五・八一一
昭和四十三年四月から昭和四十四年十月まで	五・一〇五
昭和四十四年十一月から昭和四十六年九月まで	四・〇六七
昭和四十六年十月から昭和四十八年九月まで	三・六七二
昭和四十八年十月から昭和五十年三月まで	二・五一三
昭和五十年四月から昭和五十一年七月まで	二・一五〇
昭和五十一年八月から昭和五十二年十二月まで	一・七七七
昭和五十三年一月から昭和五十四年三月まで	一・六八四
昭和五十四年四月から昭和五十五年九月まで	一・六二四
昭和五十五年十月から昭和五十七年三月まで	一・四九四
昭和五十七年四月から昭和五十八年三月まで	一・四〇三
昭和五十八年四月から昭和五十九年三月まで	一・三六八
昭和五十九年四月から昭和六十年九月まで	一・二六八
昭和六十年十月から昭和六十一年三月まで	一・二二〇